

保護者の皆様へ

鳴門市教育委員 教育長 阿部 孝弘  
鳴門市第二中学校長 上岡 祐司

「ラーケーションの日」について（お知らせ）

日頃は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年4月より徳島県では県立学校において徳島県「ラーケーションの日」を導入しております。この制度の趣旨は、児童・生徒が保護者等と一緒に、平日（及び授業日）に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び、活動を自ら企画し実行する日とされています。

つきましては、鳴門市におきましても、「ラーケーションの日」を実施することといたします。新しい学びの形についてご理解をいただきますようお願いいたします。

「ラーケーションの日」取得を希望される場合は担任にご相談（お子様を通じてでかまいません）いただくか、鳴門市第二中学校のHPより『「ラーケーションの日」申請書』をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、児童・生徒・保護者共に署名の上、学校へ提出してください。なお、提出は「ラーケーションの日」取得一週間前までをお願いします。校長の承認が必要となりますので、スケジュールが決まり次第、ご報告をお願いします。校長が押印した書類の返却をもって承認といたします。

【留意点】

- 校外での自主学習活動であり、出席停止と同じ扱いとなるため、学校に登校しなくても欠席にはなりません。事前に申請をして校長の承認を得ることが必要です。
- 保護者等との休暇に合わせて、事前に学校へ申請手続きをすることで取得できます。制度の趣旨から、保護者等と一緒に活動する必要があります。
- 年間3日まで取得可能で、1日単位での取得となります。連続して取得することもできますが、残った日を次年度に繰り越すことはできません。
- 取得は1日単位のため、0.5日×6日といった取得もできません。
- 学校行事やテスト期間等「ラーケーションの日」を取得できない日があります。取得できない日にラーケーションの目的で休む場合は、「家事都合による欠席」となります。

【取得することができない日】

各学期始業式・終業式、定期考査・実力テスト・体育祭、文化祭、各種体験活動（修学旅行など）、PTA総会（授業参観）・卒業証書授与式等の各実施日

- 「ラーケーションの日」を取得したことで受けられない授業の内容は、家庭学習で補ってください。